

釧路フィッシャーマンズワーフ M00 および阿寒湖まりむ館における
広告付き周辺案内地図等設置維持管理広告事業募集要項

釧路市
産業振興部観光振興室

1 事業名

釧路フィッシャーマンズワーフ M00 および阿寒湖まりむ館における広告付き周辺案内地図等設置維持管理広告事業

2 事業の内容等

(1) 事業の目的及び概要

- ア 市の自主財源の確保及び施設来館者の利便性向上を目的として、釧路フィッシャーマンズワーフ M00 および阿寒湖まりむ館において、市が指定した場所に広告付き周辺案内地図等の設置及び維持管理を行う事業者を募集する。
- イ 応募のあった事業者の中から、本事業を実施する事業者を市が選定し、契約を締結する。
- ウ 本事業を実施する事業者は、広告料等を市に支払い、市は、広告料等を施設の管理等に役立てることとする。

(2) 募集する事業の内容

- ア 市が指定した施設における広告付き周辺案内地図及び庁舎案内板の設置及び維持管理
 - 指定場所 釧路フィッシャーマンズワーフ M00
 - 釧路市阿寒湖まりむ館
- イ 市が指定した施設における広告付き周辺案内地図、広告掲載用デジタルサイネージの設置及び維持管理
- ウ 広告料等の市への支払
 - 詳細は、別紙「釧路フィッシャーマンズワーフ M00 および阿寒湖まりむ館における広告付き周辺案内地図等設置維持管理広告事業仕様書」のとおり

3 市が指定した施設の概要

(1) 釧路フィッシャーマンズワーフ M00

- ア 所在地 釧路市錦町2番4号
- イ 開館日及び開庁時間
 - 開館時間① 7月、8月(2か月) 9:00～19:00 (一部施設を除く)
 - 開館時間② 4月～6月、9月～翌年3月(10ヶ月) 10:00～19:00 (一部施設を除く)
 - 休館 1月1日、その他管理上必要と認めた日 (不定期)
- ウ 設置箇所
 - 設置位置 都市間バスターミナル待合室
 - 開館日時 年中無休 5:00～翌1:00 (20時間)
- エ 構造
 - 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地下1階地上5階塔屋1階建
- オ 延床面積

16,028.52㎡

カ 参考数値

月平均来館者数 46,560人

※2019年（平成31年）4月～2020年（令和2年）3月実績

(2) 釧路市阿寒湖まりむ館

ア 所在地 阿寒町阿寒湖温泉2丁目6番20号

イ 開館日及び開庁時間

開館時間 9:00～22:00（一部施設を除く）

休館 土・日・祝祭日、年末年始（一部施設を除く）、その他管理上必要と認めた日

ウ 設置箇所

設置位置 観光インフォメーションセンター

開館日時 年中無休 9:00～18:00（年末年始や天候などにより短縮あり）

エ 構造

鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 一部3階建

オ 延床面積

2,397.25㎡（1階 450.42㎡）

カ 参考数値

観光窓口来訪者数 26,963人

※2018年（平成30年）4月～2019年（平成31年）3月実績

4 契約条件等

(1) 広告料等

本事業を実施する事業者は、市に対し、広告料及び行政財産の目的外使用に係る使用料（電気代などの加算料金を含む。）を支払うこと。

※ 詳細は、別紙「釧路フィッシャーマンズワープMOOおよび阿寒湖まりむ館における広告付き周辺案内地図等設置維持管理広告事業仕様書」の「4 広告」のとおり。

(2) 契約期間

契約期間は、2021年（令和3年）の契約開始の日から2021年（令和3年）3月31日までとする。2021年（令和3年度）以降は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし、契約期間満了日の3か月前までに当事者の一方から書面による別段の意思表示がない場合は、契約は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

この場合において、自動更新による契約期間の延長は、2年間を限度とする。

(3) 契約方法

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第2号に基

づく随意契約とする。

5 応募資格

応募者は、次の要件のすべてを満たし、かつ、社会的信用を有する者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4（同条を準用する場合を含む。）の規定により、本市における一般競争入札等の参加を制限されている者又は制限されることとなる者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法に基づく更生計画認可又は民事再生法に基づく再生計画認可を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (3) 市町村税、法人税又は消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (4) 釧路市暴力団排除条例（平成24年釧路市条例第33号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- (5) 本事業の実施において、本募集要項、釧路市広告事業実施要綱、釧路市市有施設広告事業取扱要領及び釧路市役所庁舎における広告事業広告掲載等基準を遵守できる者であること
- (6) 広告付き周辺案内地図等設置維持管理広告事業と同じ内容の業務の受注実績を有する者であること。ただし、コンソーシアムを組成する場合には、広告付き周辺案内地図等設置維持管理広告事業と同じ内容の業務の受注実績を有する者を含むこと。

6 応募方法及び応募書類等

(1) 応募方法

ア 募集期間 2021年（令和3年）1月13日（水）から2021年（令和3年）1月22日（金）

イ 応募書類の提出方法及び提出先

応募書類は、募集期間中（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時までに釧路市産業振興部観光振興室へ直接持参するか、郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）により提出してください。

なお郵送の場合は、募集期間の最終日の消印有効とします。

※ 提出先の詳細は、「9 応募・問合せ先」をご覧ください。

(2) 応募書類

ア 釧路フィッシャーマンズワープ M00 および阿寒湖まりむ館における広告付き周辺案内地図等設置維持管理広告事業応募申込書（市指定様式）

イ 広告付き周辺案内地図、庁舎案内板、広告掲示用デジタルサイネージ（以下「広告付き周辺案内地図等」という。）の構造及び寸法等を記載した図面

ウ 広告付き周辺案内地図等の維持管理体制（地図、広告など内容等の更新、転倒防止など安全対策等）について記載した書類

- エ 本事業に係る収支計画
- オ 本事業と同様の実績がある場合は、その実績を記載した書類
 - ※ イからオまでの書類は、任意様式とする。
- カ 納税証明書（市町村税については市町村発行の「完納証明書」、その他は税務署発行の「納税証明書」）各1部（コピー可）

（３）注意事項

- ア 応募書類提出後の問い合わせ、応募書類の追加・修正には応じません（軽微な修正は除く）。
- イ 提出された応募書類は返却しません。
- ウ 応募に係る費用は、応募者の負担とします。

7 事業者の選定方法等

（１）選定方法

市が設置する審査委員会において、応募書類等に基づき、広告付き周辺案内地図等の内容及び維持管理体制、本事業に係る広告料、収支計画等を総合的に判断し、本事業を実施する事業者を決定する（応募者が1者のみの場合も審査委員会は実施）。

なお、必要に応じてヒアリングを行う場合があるが、この場合において、出席しなかった者の応募は無効とする。

（２）選定結果の通知

すべての応募者に選定結果を文書により通知する。

（３）契約の締結

市は、本事業を実施する事業者として決定した者（以下「選定事業者」という。）と本事業の実施に必要な協議を速やかに行い、本事業の実施に関する契約を締結する。また、選定事業者は、契約に際し、広告付き周辺案内地図等の設置に係る行政財産の目的外使用の許可申請書を市長に提出し、その許可を受けることとする。

8 決定の取消

選定事業者の決定後に、当該選定事業者が応募資格を欠くこととなったとき、応募書類に虚偽があることが判明したとき、又は応募に関する不正行為が発覚したときは、当該選定事業者の決定を取り消すものとする。

9 応募・問合せ先

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
釧路市産業振興部観光振興室
電話 0154-31-4549
E-mail : ka-kankou@city.kushiro.lg.jp

《評価項目及び基準》

評価項目	評価基準	配点	評価点数			
			優	良	可	不可
業務の理解度	提案者は同種、類似業務の実績を有しているか	10	10	5	2	0
広告物	事業の目的、趣旨を十分に踏まえた具体的で実効性の高い企画提案がなされているか	10	10	5	2	0
	釧路市および周辺地域の特色が伝わる提案がなされているか	15	15	8	3	0
	閲覧者にとってわかりやすく、広告が目にとまるようなレイアウトになっているか	15	15	8	3	0
旅行者へ配慮した企画・構成案	当地を訪問した外国人旅行者へ伝わりやすい工夫が盛り込まれているか	15	15	8	3	0
広告運用	広告運用は、釧路市掲載基準を理解し不備はないか	10	10	5	2	0
業務遂行能力等	実施体制及び役割分担、各担当者の業務実績が具体的に明示されているか	15	15	8	3	0
経費積算の妥当性	提案内容に対する積算金額は妥当か。また、経費内訳は明確かつ適切に記載されているか	10	10	5	2	0
合計		100				